

教育民生委員会記録

開会年月日	令和6年6月28日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時48分
出席委員名	◎宮崎 誠 ○楠木宏彦 大西要一 中村 功
	井村貴志 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号） （教育民生委員会関係分）
	議案第68号 伊勢市子ども・子育て会議条例の一部改正について
	議案第71号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第72号 伊勢市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第73号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
	議案第76号 校務用コンピュータ機器の取得について
説明員	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、
	健康福祉部参事、健康課長、健康課副参事、生活支援課長、
	福祉総合支援センター副参事、子育て応援課長
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、
	学校施設整備課長、スポーツ課長、教育研究所長、
	教育研究所副参事、その他関係参与

審査経過

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る6月24日の本会議において審査付託を受けた「議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」外5件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は委員長において大西委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月24日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました6件であります。案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（教育民生委員会関係分）】

◎宮崎誠委員長

それでは、「議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の16ページをお開きください。款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

16から17ページですけれども、児童福祉費、それから生活保護費、2点についてお伺いしたいと思うんですが、概要を見ますと、児童手当支給事業ということで、令和6年10月の制度改正に伴う電算システム改修等を行うというふうに出ているんですけれども、この制度改正の中身について、ちょっと説明していただければと思いますが。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの令和6年10月の制度改正につきましては、変更として大きく4つございまして、まず1点目が、高校生まで支給対象児童を拡充すること。2点目が、所得制限を撤廃すること。3点目が、第三子以降の支給額について増額をすること。4点目なのですが、今現在、2月、6月、10月の年3回支給しているのを、10月分以降につきましては、偶数月の年6回の支給という形で改正のほうするものとなっております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

はい、分かりました。

もう一つですね、生活保護運営経費のところですけども、これもやはり電算システムの改修、これは制度改正に伴うということなんですけれども、そこの内容について説明してください。

◎宮崎誠委員長

生活支援課長。

●城生活支援課長

こちらの改正につきましては、同じく10月に行われるんですけども、2点ございます。

1点目が、高校卒業就職者への新生活立ち上げ費用の支給、それから2点目が就労自立給付金の算定方法の変更、この2点に対応するために生活保護システムを改修する、そのための費用となっております。以上です。

◎宮崎誠委員長

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

はい、高校を卒業してそれから新しく就職される方、これまでは支給がなかったわけですね、それが新たに支給されるようになったということによろしいですね。

◎宮崎誠委員長

生活支援課長。

●城生活支援課長

これまでは、高校卒業して就職する場合、特段の支援金というものはございませんでした。一方で大学等へ進学する際には、進学準備給付金というものが支給されておりました。金額としては30万もしくは10万ですね。で、これがありましたことから、就職する場合にも同じように支給ができるように、進学就職準備給付金として制度改正がされたものでございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、款3 民生費の審査を終わります。

次に18 ページをお開きください。款4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ちょっとここで教えていただきたいんですが、予防接種ということで、コロナウイルスですね、今後、接種費用の負担が出てくるとこういうことなんですが、今のそのコロナの発症が分かる範囲でいいんですが、その傾向というのはどんなようなものなんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

傾向としては、今、定点観測というところで患者のほう計測していただいていますけれども、若干減少傾向にはございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

減少傾向と、一般的にこのインフルエンザなんかは、冬にかけて発症してくるっていう傾向があるかと思うんですが、コロナについても、そのような理解でいいんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

はい、国のほうもおおむね秋から冬にかけて流行が予想されるというところで、今回

秋冬に接種を始めるというふうに言われております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

ですので、これから、接種費用の準備をすると間に合うと、こういうことになるかと思うんですが、そのように理解させていただきました。

で、インフルエンザも秋っていうのか、そのような冬に向けて、接種が始まるんですか、ちょっとそこ確認させてください。

◎宮崎誠委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

高齢者インフルエンザの予防接種につきましても、大体、例年 10 月 1 日から始まっております。終わりがここ数年、1 月末でインフルエンザの定期接種を終わっとるというような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

これから、有料という形になるわけですが、これまでのこの接種率っていうんですか、分かる範囲でいいんですが、これまでどれぐらい、この場合 65 歳以上ですか、今回の対象となる人はどれぐらい、何割ぐらいの人が受けておられるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

3 月末までの情報しかないんですけども、大体 4 割強ぐらいやっけていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。そうすると 4 割ということ、ごめんなさいね、インフルエンザと比較して、インフルエンザはどれぐらいあるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

インフルエンザは大体5割強、55%ぐらいは打っていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。インフルエンザのほうが何か接種率がいいということになるわけで。

ちょっと僕は聞きたいのは、今後有料になると、ますますこのコロナ禍が収まっていけばいいんですが、普通にインフルエンザのように発症するのであれば、そこは、もう少し力を入れてかないかなのかなあという気がいたしまして、ちょっと確認をさせていただいております。

今後当然ながらこれ、任意となるわけでありますので、ますます、ワクチン接種受診率が低くなっていくように実は感じておりました、必要なければ別に打つ必要もないので任意ですのでいいんですが、有料となるので、さらにですね、これまでは、通知をもらったわけですね、今後はもう通知行かないわけですね。そこら辺のあたりの連絡とこのか、啓発とこのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

当然接種始まるようになりましたら、SNS等できる限り、皆さんに御周知させていただくようにさせていただくんですけども、皆さんにきちんとした情報を伝達できるように、また今後も手法等を検討していきたいと思っております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

65歳以上が対象で、SNSっていうと少し効果は薄いのかも分かりませんね。もう少し、高齢者に合ったとこのか、その対象者に合った啓発は心掛けていただきたいなとこのように思います。答弁要りませんので、お願いしておいて、啓発がうまいこといくように、効果ある啓発をやっていただきたいなと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません。今のことにつきまして補足して、もう少しお聞かせいただけたらと思います。今ワクチンを打たれている方が4割強ということで教えていただきました。今回から有料ということになると思います。今回この1億5,900万円の中で、どれぐらいの対象者を見込んでいるのか、その辺のことを教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

今回、初めてのことで、なかなか予想つきにくいところはあるんですけども、大体65歳以上の対象者の30%程度の接種を見込んでおります。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、30%程度、人数としてはどれぐらいの人数になるか教えていただけますか。

◎宮崎誠委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

65歳以上の対象者、約4万人ぐらいみえますので、1万2,000人を見込んでおります。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。1万2,000人程度、約対象者の3割ということで、これ以前も10月頃から接種開始ということでお聞かせをいただいております。先ほど中村委員からも周知方法については、お話がございましたけども、この1億5,900万円の委託料、それ以外のところで、何かかかっているお金があれば、その辺教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

予診票の印刷と、あとクリニックさんとか、市民さんに出させていただく郵送料のほうを見させてもらっております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。
次に20ページをお開きください。款6農林水産業費を款一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。
次に28ページをお開きください。款11教育費を款一括で御審査願います。
なお、教育費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、項5社会教育費、目3文化振興費です。
御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

先ほどの農林水産業費のところにも関わる話なんですが、ほとんどが教育費ということですので、ここで、社会教育等施設の改修事業についてお伺いしたいと思います。これについてはですね、たくさん施設が、概要書、説明書でもあるんですが、まずは、設備改修の内容について教えていただけますか。

◎宮崎誠委員長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今回、こちらの項目では5点挙げさせていただきました。上のほうから、農村環境改善センターの維持管理経費、300万円でございます。こちらにつきましては、小俣農村環境改善センターの2階部分の空調機の故障に伴い、それに対する修繕工事でございます。

続きまして、公民館管理運営経費1,480万円につきましては、こちらは小俣公民館の、こちらにも空調の故障をいたしまして、そちらのほうの修繕の工事でございます。

次に、学習等供用施設の、いわゆる学供の部分ですが、こちらにつきましても空調等

の修繕、こちらのほうは地元のほうから、故障したので夏に向けて直していただきたいという内容でございます。

生涯学習センター施設維持管理経費、こちら、二見といせトピアになるんですが、こちらのほう、二見につきましては、空調でございます。いせトピアにつきましては、防火の関係のシャッターの不具合が3月の点検で分かりましたので、それを直させていただくものでございます。以上でございます。

図書館につきましても、これ、計上されてますので、併せて御説明をさせていただきますと、こちらのほうは昨年度工事を予定をしておりました高圧受電設備の工事なんですが、ケーブル等が不足しとるということで、工事の実現に至らなかったもので、今回こちらのほう、今年度、再度計上をさせていただいたものでございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。各施設、ほとんどが空調というように理解させていただきました。そうすると、この夏に向かって、こういう補正が上がるということは、その時期がなんで、たくさんこの施設があつて、一つは地元と言われたからやって、こういうこともあるわけですが、僕としては、当初予算になぜ上がってこないのかというふうに思っているんです。そやで、点検の時期とか、そういうのは、当初に合わす必要があるんと違うかなというような気がしています。今回なぜこんなたくさんの施設が、この時期に上がってくるのか教えていただけますか。

◎宮崎誠委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず、私どもが直営で管理しておる施設につきましては、当然、予算計上前等に確認をさせていただきまして、当初予算でさせていただいております。こちらが基本でございます。また、地元につきましても、そちらの予算要求の前には、地元のほうからは頂いておるんですが、今回3月下旬と発覚したもの、また地元につきましては、今年度、ちょっと動かしたときに、調子悪いという中でこの夏に向けて、修繕のほうの話のほうがありましたので、今回計上させていただくものでございます。できる限り当初予算に計上できるよう把握も含め、進めてまいりたいと、このように考えております。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

6月の議会ですて7月越えるわけです。それから契約、準備していただくと、夏もも

うほぼ終わるとは言いませんが、半分ぐらいその効果が薄れる、クーラーについては薄れると、こういうふうに思うわけですので、やはりもっと早く把握の必要があるように、直営以外でも、いろんな事情はあるかと思いますが。そうすると、やはり施設は古いものになっていると思うんですが、大体でいいんですが、今回対象となった空調設備なんかは、年数はどれぐらいたっているんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

年数につきましては、きちっと、これが何年というところまではあれなんですけど、経過は当初からその形のまま運営をしておるものという形で、当初建設されたときから使っておるものが、そのままこれまでも修繕もしながら対応させていただいたものというのが様々でございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

一般的には、古いもんから壊れるというのが普通の考え方だと思います。そやで、もちろん、持ちのええのも出てくるかと思いますが、それは適宜、いいものであれば、長持ちさせたりしてもらえばいいんですが、電気代とも絡んでくるので、やはり修繕計画とかそういうのはいるようには思うんですが、これは公用施設全般にかけてですけども、学校も含めて、そういう計画はあるのかなのか、教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず、大きな施設につきましては、全体で管理しとるところもございしますので、適宜状況の把握をしております。ただ、形的には、正常に動いておりまして、空調のほうもきちっと稼働しとるようでしたら、そのものにつきましては、特に動いておる段階で止めるといようなことはない。ただこの時期になると、もうそろそろ空調のほうもいろんな不具合が出てきたらというところは業者さんとも確認をしながら、予算要求の前には、そちらのほうを計画的に実施できるように対応させていただいておるところでございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

確かに公共施設マネジメント、大きくなると、そちらのほうとの計画とも絡んできますので、これだけにしますが、やはり、そういう予算時期というのもありますので、やはり一番最初に戻りますが、ある程度把握は、施設が多いだけにやっていただいて、まとめると今回、これ結構な金額、修繕費で、結果的に普通の維持修繕費では賄えないということで補正が上がったんだらうと思いますので、その辺は、早くするのには大賛成ですので、そのまま待たすことなくしたっていただきたいなとは思っていますので、予算成立後、速やかに実施していただきたいと思います。はい、ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、すみません。明野小学校の給食室の件についてお聞きいたします。

今回、給食室ですが、やはり人数が増えているってことで、課題がたくさん出てきたということだと理解しております。その中でも、やはり本当に細かいこと、これは、本当はここへ置かないかんのやけど場所がないからここへ置かないかんとか、様々なことが、いろんなことがあると思いますが、そういうもう本当に事細かなことを全部聞いていただきたいと思うんですが、そういう現場の声を聞く機会っていうのを設けていくお考えはありますか。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

学校の整備についてでございますが、調理場も同じように、学校の現場の声も聞きながらですね、整備のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

現場の声をどのように聞かれますかってお聞きしたいんですけど。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

先日もグループ化というお話もありましたので、そういった協議会の中でも意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

グループ化ということで、そういう検討をしてくださる方々がいらっしゃるということで、その方々の意見をお聞きすると、現場で働いている方、また配膳とか様々なことになりまして教員の方のとか、それから子供さんの声とかもまた実際に聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

1点だけお聞かせください。これ、協議会のときにですね、既存の施設の今駐車場部分の上に建てるというような話があった中で、委員会でした、失礼しました、委員会だったそうです。その中で、既存の施設の上に建てるということで、今現在の学校開放の利用者が駐車場として使用しているところであるとか、大会のときにどうするのかって話が少しあったと思うんですけども、その辺り、この間にどんなお話をされて、どんなふうで解決をしていくのかっていうのだけ、もし決まっていればお聞かせください。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

駐車場のほうの関係になりますけども、まず委員おっしゃっていただきました学校開放、こちらにつきましては、他の学校も同様なんですけども、夜間休日含めて、学校の駐車場、そちらをまず利用していただくような形で学校とも調整は図っておるところでございます。あと、大会等、特に隣接します三重電子スマイルアリーナ小俣と、それと明野小学校を使うような大会がありますので、そういった場合につきましては、三重電子スマイルアリーナ小俣のほうの駐車場も、それと前回もお話させていただいたように、近隣の市有地を活用した形で駐車場の整備を図って、そちらも利用してもらうというような形で考えておるところでございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今おっしゃってもらった中で、例えばその、他の学校開放でも同じようにというように話で今御答弁いただいたんですけど、どちらかという、既存の学校開放で使っている駐車場の上に建てるわけですね、場所としてはそうですね。なので、無事、特に問題なくできるよというように力強い答弁だけいただければ、それで結構なんですけど、特に、問題がない状況で運営できるようにしてっていただけるということによろしいですか。以上です。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

委員仰せのとおり、現在の利用状況からいきますと今の小学校の駐車場でいけるというふうには思っております。ただ状況によっては、また次のことも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もうこれ以上の答弁結構ですけど、例えば練習2時間のために、すごく遠い第2駐車場に連れて帰るといようなことがあったりすると、結局、学校に給食施設を建てるというのが地元住民を含めてみんなに喜んでもらわなきゃいけないと思うので、最終的にみんなの、今の利用者も含めてよかったわって言ってもらうような形にぜひしてあげてください。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、款11教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で議案第66号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第66号 令和6年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 68 号 伊勢市子ども・子育て会議条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、条例等議案書の 59 ページをお開きください。59 ページから 62 ページの「議案第 68 号 伊勢市子ども・子育て会議条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

今回の条例改正について、何点か教えていただきたいと思います。まず、2 条の所掌事務のところ、第 2 号、第 3 号、こちらが追加をされておるんです。このことについて、もう少し詳しく教えていただければと思います。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

はい、こちらのほうなんですが、「こども計画」につきましてちょっと今回、関係するものですので、改正をさせていただきました。まず、詳しくということですので、少し「こども計画」なんですが、こども基本法で策定については努力義務となっております。こども計画につきましては、子供施策に係る関連計画と一体的に策定することができるものとなっております。このため、「子ども・子育て支援事業計画」の第 3 期計画の策定期と合わせまして、令和 7 年度から 5 か年の「子ども・子育て支援事業計画」など、子供施策に係る関連計画を包括する形で、「こども計画」を策定しようと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

新たな「こども計画」ですかね、こちらを考えていくために追加をされたということかと思います。改正条例の中で、この期間の根拠が法的なものから、市長の諮問機関とか、審議機関にされております。ここはどういうことでしょうか、教えていただきたいと思っています。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの今回の「子ども・子育て支援事業計画」などを含む、「こども計画」を一体的に策定すると先ほど説明させていただきましたが、所掌事務のほうを追加するため、今までは、子ども・子育て支援法に基づく設置規定としておりましたが、そこを変更しまして、附属機関として位置づけしようとしております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

法的根拠から設置しておると、その「こども計画」ですかね、その辺が議論できないというところから設置、根拠を変えようということかと思います。そこで、現在の委員ですけれども、状況を教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

今の委員さんの状況につきましては、学識経験者や医療、教育、保育の関係者、事業者、労働者の代表者、市民など、19人の委員構成となっております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

各部門の方から19名で構成されておるということでございます。改正案を見ると、今回、第4号、第5号ですかね、その構成のところ、保健医療の関係者、それから教育の関係者、こちらが追加されとるように思うんです。増員とか、そういうことをどう考えるのか、現状でいいのか、教えていただきたいと思っております。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

現在の会議におきまして専門的な視点や市民目線など、様々な視点で、御意見のほうをいただいております。ですので、現状の委員構成でいきたいと今のところは考えております。

ただ今後なんです、子供施策の推進に当たりまして、幅広く意見を反映できるよう、委員構成につきましては、今後また検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

今後検討もということでございます。

今回、追加される委員の方ですが、項目が追加されとるんですけど、新たにこの委員の方を追加されるのか、どうなんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

今回なんです、保健医療の関係者、教育関係者を追加のほうをさせていただいてますが、該当する立場の委員さんにつきましては、現在入っていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

既に追加される構成の方ですね、入ってるということでしたら、現状でいいのかなと思うんですが、あえて追加されたのはなぜでしょうか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員構成につきましては、先ほどちょっと話をさせていただきましたが、幅広い議論をいただくためには、追加する委員は不可欠と考えておりますので、今現在入っていただいておりますが、今後委員さんとしてなっていくために、それを担保するために追加のほうをさせていただこうかと思っております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

そうですね、担保で明記されたということでございます。幅広い議論をいただけたら

と思います。今回追加される所掌事務を含めまして、役割として調査審議というのはあるんですけども、どのような仕組みを考えられておられるのか、教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

子ども・子育て会議では、こちらまだ、計画の策定後なんですけど、施策の進捗状況を把握して、点検評価を継続的に実施のほうをしております。いわゆるPDCAサイクルという形で進行管理のほうをしております。また必要に応じて計画の見直しをするなど、そのような役割のほうを担っていただく形になっております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

これからもしっかりとシステムを回していただければと思います。少子化が進んでおるところでございます。子育てが重要な施策となってきたおると思います。全ての子供、若者が将来に向かって幸せに生活できるように、こどもまんなか社会の実現を目指して、さらなる取組に期待したいと思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、大西委員のほうからいろいろ質問していただきました。その中で、私もこの20人以内の委員についてお聞きをいたします。増加のことも考えていらっしゃる、幅広く意見を聴取したいというふうにお聞きをいたしました。今回はこども基本法ができて、その計画ということの改正になるかと思うんですが、それで、今回この基本法のこの考えを入れるということで、やはり、若者の意見、それからまた、今までは障がいの関係の方も入ってもらってなかったもので、そういう意味で増員ということも考えてもらえますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらにつきましては、委員仰せのとおり、今現在の19人の委員構成でさせていただいておりますが、そういった障がいをお持ちのお子さんの支援であったりとか、今回、若

者の支援という視点も必要になってきますので、その辺も含めて、また幅広い意見を頂戴しながら進めていくために、そういう委員構成についても考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

委員さんの中で、そういう若者のことに関するいろんなことに詳しい方、入っていただくということで理解いたしました。また、障がいのほうも、今までも様々支援されている方が入っていらっしゃると思うんですが、また専門の方なども入っていただけたらなと思います。

それから今回のこの基本法の考え方で大事なのは、当事者の声を聞くということ、子どもまなかということだと思うんですが、その点、若者の意見また子供さんの意見を聞くという点についてはどのように考えてみえますか。

◎宮崎誠委員長
子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

はい、こちらのほうなんです、子ども基本法で規定されております子供、若者の意見を表明していただいて、それを施策に反映させるというのは、大変重要だと認識しております。ですので、子供さんとか若者向けの、幅広く意見をいただけるように、またアンケートなどをしながら、施策に反映していきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

時間も限られているので、アンケートとかいう形になるだろうなと思うんですが、やはり計画をつくるということを広く周知するためにも、何かこうイベントをすることか、またそれと、計画はつくるまでが大事ですけども、つくってから大事だと思いますので、これをできた記念に何かこう、子供、若者の意見を聴取するための何か催しをするなどの考えは今のところありませんでしょうか。

◎宮崎誠委員長
子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらのほうは、子供さんの方とか意見を聞くに当たっては、また、このあたりにつ

いても、どういったまた、イベントをというお話がありましたので、その辺も含めてまた引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第 68 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 68 号 伊勢市子ども・子育て会議条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 71 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、76 ページをお開きください。76 ページから 81 ページの「議案第 71 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 71 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 71 号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第72号 伊勢市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、82 ページをお開きください。82 ページから 86 ページの「議案第 72 号 伊勢市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

これ、省令改正によってこの条例改正が行われるということなんですけれども、そもそも省令改正、どのような課題意識に基づいて行われたのかについて御説明ください。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

福祉介護職員の人材確保が深刻な社会問題となっております。地域包括支援センターにおきましても、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種もしくはこれに準ずる専門職員を常勤で職員配置することが定められておりましたが、常勤の専門職員の確保が困難となっている地域が存在することですから、現状に柔軟に対応するための今回の省令改正であると認識しております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

はい、ありがとうございます。人材確保が大変だと、それでこの専門職員さんがなかなか確保できないということで、それで柔軟にという話なんですけれども、伊勢市の実情はやはり同じような状況なんですか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

現在、当市は市内6か所の地域包括支援センター全てにおきまして、運営委託法人様の御尽力により、3職種もしくはこれに準ずる方を含む常勤の職員を配置できております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

このことによって、柔軟化されるってことなんですけれども、利用者さんにとって不便にならないのかどうか、もう一つは、やはり職員さんですね、勤務が過重にならないのか、その辺についてはどのように考えていただいていますか。

◎宮崎誠委員長
福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

はい、改正に伴いまして高齢者の皆様や職員の影響はないと考えております。条例の改正によりまして、非常勤職員を複数配置することですとか、複数の地域包括支援センター拠点を含めた職員の振り分け配置が可能となりますので、今後、3職種の常勤職員を配置することが困難な状況が生じた場合には、職員配置の柔軟化により、地域包括支援センターの持続的な運営とセンターの支援の質が担保されることが期待されると考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

はい、そういうことで、柔軟な職員配置ということで進めていただくわけですが、やはり、全国的にも伊勢市でもそうですけれども、この職員さん、専門職員さんが非常にこう、足りなくなっている状況もありますのでですから、その辺の条件の改善、あるいは、そういう専門職員さんたちをどのように育成するか、そして、確保するかということについて、さらに伊勢市としても力を尽くしていただければと思います。はい、ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長
他に御発言もないようですので、以上で議案第72号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第72号 伊勢市地域包括支援センターの包括的支援事業の

実施に関する基準を定める条例の一部改正については、原案どおり可決すべしと決定いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 73 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について】

◎宮崎誠委員長

次に、87 ページをお開きください。87 ページから 89 ページの「議案第 73 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 73 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 73 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 76 号 校務用コンピュータ機器の取得について】

◎宮崎誠委員長

次に、99 ページをお開きください。99 ページから 101 ページの「議案第 76 号 校務用コンピュータ機器の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここでちょっとお伺いしたいんですけども、議案第 75 号の総務政策委員会との比較ですので、そちらの議案に触れないようにはしたいと思いますが、比較として、出したいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

比較と言いましたのは、まず議案の今回この第 76 号は、校務用コンピュータということで、取得ということになっておるんですが、第 75 号では、パソコンというような表現になっておりまして、今、こちらは表題がコンピュータ機器というような、同じような意

味なのかなというふうに実は思っております。

また、1のノートパソコンという表現と、事務用のパソコンではノート型パソコンというような、「型」っていう字が入るわけですけども、その辺は何でかなと。同じ日に上がるのに、同じようなものなのに何でかなと思ったんですが、その辺は理由はあるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

この名称につきましては、購入の入札をする際の仕様書の名称をそのまま持ってきているということで、このような違いがあるんですが、今後につきましては、デジタル政策課ともまた相談をしまして、表現の仕方の統一とかそういった部分には取り組んでいきたいと考えております。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。たまたま、同じ議案に上がりましたのでね、やはりちょっと何かこう、ちょっと違うのかなあと、こう思っておりましたので、その辺、デジタル政策課もそうなのでしょうが、総務課ですか、そのあたりも、何か確認をされたのかなというふうにちょっと思いましたので。

それとですね、これもまた比較になるんですが、予定価格が、ここでは、4,429万8,000円ということで、523台の購入をされるということなんですが、1台当たり単純に割りますと、これは8万4,700円ということになりまして、一方、事務用のパソコン、これは同様に割り算しますと、14万3,885円というような形になりまして、差額が5万9,000円も出るんですが、同じようなものを買うのにこれだけ差が出るのは、どうなんかなと思うんですが、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

教育研究所の分につきましてはパソコンの購入のみの調達であります。また、デジタル政策課の調達にはパソコンの購入から設定作業までを含んでおります。また、いずれもノートパソコンではあるんですが、デジタル政策課のほうにはCPUが高性能で、メモリや記憶装置の容量が大きい仕様の機種が含まれていることから、この差が出ているものと思われます。以上です。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。そういう、何ていうかな、ちょっと専門的なもんで僕もちょっと表現がしにくいんですが、そのような仕様を決定するのは、デジタル政策課の指導に基づいてやると、こういう理解でいいんでしょうか。

◎宮崎誠委員長
教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

こういう仕様を決定する際には、デジタル政策課とも相談をさせていただき、起案のほうの合議にも含まれておりますので、相談しながらやっておるんですが、それぞれの課の状況であったり、そういったものも含めましてこのような違いが出ているというところになります。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。適正なものでやるというふうな理解をさせてもらいます、ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長
他に御発言もないようですので、以上で議案第76号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第76号 校務用コンピュータ機器の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
以上で付託案件の審査はすべて終了しました。
お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思

いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査願います案件の審査は全て終わりましたので、これをもちまして教育
民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時48分

上記署名する。

令和6年6月28日

委員長

委員

委員